

令和5年8月23日

保護者の皆さま

大阪府立八尾翠翔高等学校
校長 氣賀 聡

学校における働き方改革の取組みについてのご協力をお願い

保護者の皆さまにはますますご清祥のことと、お喜び申しあげます。

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

大阪府教育庁から「業務時間外の電話対応」や「保護者の皆さまへの連絡方法」などに関する取扱いが示されたこともあり、本校においても、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するとともに、働き方改革のより一層の取組みを進めております。

以下記載の本校における取組みにより、ご不便等をお掛けするかも知れませんが、何卒ご協力のほどよろしく願いいたします。

1. 業務時間外の留守番電話対応

令和2年度から、夜間及び休日の電話対応が音声ガイダンスに切り替わりました。

学校の電話は「土・日・祝の終日と平日17時～翌朝7時30分」の間、時間外をお知らせする自動音声ガイダンスに切り替わります。

なお、欠席等の連絡につきましては保護者連絡ツール（さくら連絡網）をご利用ください。

2. 欠席等連絡および文書配布、各種連絡のデジタル化

令和5年度2学期から、保護者連絡ツール（さくら連絡網）を導入しました。

欠席等の連絡および保護者あて文書の確認、学校からの各種連絡については保護者連絡ツール（さくら連絡網）をご利用ください。

3. 学校閉庁日の拡大

令和5年度から、学校閉庁日が夏季5日・冬季6日となりました。

夏季及び冬季休業期間中において、原則、生徒の登校及び部活動を禁止し、学習指導、進路指導、証明書発行等の業務を休止する「学校閉庁日」の設定が拡大されました。

4. 全庁一斉定時退庁日の取組

令和5年度から、毎週1回、定時に退庁する日を設定しました。

毎週1回以上、定時に退庁する日を設定しており、生徒は16時45分までの下校となります。